

## はしがき

水産総合研究センターでは「漁業制度資料」を整理し目録化する業務を行っています。

第二次大戦後、水産庁は漁業制度を改革するにあたり漁村における漁業の実態を把握する複数の調査を全国で行いました。「漁業制度資料」はその内、昭和24～29年度に行われた「漁業制度資料調査保存事業」によって収集されたものです。

この事業は東京都中央区月島にあった水産庁東海区水産研究所を根拠地とし、業務を受託した財団法人日本常民文化研究所所属の調査員が全国の漁業組合や漁業を営む旧家で資料を収集する方法で行われました。その結果、近世から近代にかけての全国の漁業および漁村の制度に関する約5万点の古文書と約20万点の筆写資料（古文書を筆写したもの）の計約25万点が収集されました。水産庁はこの資料を含めた諸文献資料を保管するため昭和28年に東京都品川区豊町に水産庁水産資料館書庫を建築し、東海区水産研究所にあった資料をここで保管しました。

この膨大な資料の整理の手がかりとするために、水産庁は昭和25～28年および昭和44～54年度の2回にわけてこの資料の目録を作成しています。しかし、一般の人がこの資料を閲覧して研究などに役立てることを可能にするためには、資料を再整理して作成年月、標題や作成者等を一覧できる目録を印刷配布することが必要でした。このため、水産庁中央水産研究所が再整理作業を行うことになりました。といいますのも、平成元年に東海区水産研究所は中央水産研究所に改組され、平成5年に横浜市金沢区福浦に移転するとともに水産資料館に替わるものとして図書室を整備してこの資料を保管していたからです。水産庁中央水産研究所は、神奈川大学日本常民文化研究所と協力し、平成7～12年度に古文書約5万点を対象とした再整理作業を行うとともに、独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所となった平成13年度以降も「図書資料館保管古文書（漁業制度資料）整理業務」としてこの作業を続行し、平成17年度までに5冊の目録を発行しました。

この報告書は平成17年度のこの業務で目録とともに作成したものです。平成17年度終了の時点での、漁業制度資料のうち古文書資料約5万点を整理状況と併せて概観するためのもので、未整理のまま残されているものを含む全資料群ごとの概要および資料の収集と整理の経過について記しました。

「漁業制度資料」は、何世代にもわたって私達日本人が海を相手とした漁業および関連産業を営む上での諸問題に対して、悩み、話し合い、解決への道を見だし、営々としてこれら産業を築きあげてきた苦闘を具体的に伝えるものであり、それらを知ることにより将来の産業の進路もまた考え得るものと思います。以上の認識は、組織改編や保管場所の変更を乗り越えて60年近くにわたりこの資料の収集と整理に携わってきた多くの関係者の共通のものと思います。

多くの方がこの報告書を参考にして当館が今後も保管していくこの資料を有効に利用されることを期待します。

平成18年3月

独立行政法人 水産総合研究センター 中央水産研究所  
図書資料館長 田渕 誠